

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成 24 年度対象)

平成 25 年 8 月

岩倉市教育委員会

## 目 次

1 概要	.....	1
2 点検及び評価の内容	.....	1
3 点検及び評価の方法	.....	1
4 評価委員会	.....	1
5 審議等の経過	.....	2
6 点検及び評価の結果	.....	2
(1)学校教育関係	.....	3～10
(2)学校給食センター関係	.....	11・12
(3)生涯学習関係	.....	13～22
(4)図書館関係	.....	23・24
(5)スポーツ関係	.....	25・26
7 質問等に対する回答書	.....	27～41

## 1 概要

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこと。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。（平成20年4月1日施行）

第1回は、平成21年2月に、平成19年度を対象に点検及び評価を実施し、結果報告書を議会へ提出するとともに、岩倉市のホームページで公表しました。

第2回は、平成20年度対象の点検及び評価を平成21年8月に行いました。その後、毎年8月に実施し、今回は平成24年度を対象として6回目となるものです。

点検及び評価の項目や指標などは、前回の点検及び評価と同様に、次のような内容・方法で行いました。

今後は、議会への報告や岩倉市のホームページ等で公表していきます。

また、この点検及び評価の結果を踏まえ、「健康で明るい緑の文化都市」を目標とし、教育・文化の振興を目指してまいります。

## 2 点検及び評価の内容

平成24年度版「岩倉市の教育」、「第4次岩倉市総合計画」（平成23年度～平成32年度）などに掲げている重点施策等の取組み状況

## 3 点検及び評価の方法

重点施策等の取組み状況について、教育委員会事務局が自己評価を行ったものを評価委員会へ提出し、点検及び評価を受けました。

## 4 評価委員会

委員長 鈴木 信雄  
委員 児玉 たまみ  
委員 柳川 裕美子

## 5 審議等の経過

### (1) 評価委員会

第1回 平成25年7月30日(火)

資料説明、質疑応答、点検及び評価

第2回 平成25年8月9日(金)

点検及び評価

点検及び評価の結果報告書のとりまとめ

### (2) 教育委員会

平成25年8月22日(木)開催の定例教育委員会へ、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」を議案として提出。

## 6 点検及び評価の結果

(1) 点検及び評価表の構成は、以下のとおりです。

#### ① 「重点目標」

教育委員会が毎年度、発行している「岩倉市の教育」、「第4次岩倉市総合計画」(平成23年度～平成32年度)などで掲げている重点目標

#### ② 「成果・効果」

「重点目標」に対する教育委員会事務局の自己評価による成果・効果

#### ③ 「問題点・課題」

「重点目標」に関して、教育委員会事務局が把握している問題点・課題

#### ④ 「評価委員会の意見・評価」

①から③までに対する評価委員会による意見、評価など

(2) 点検及び評価表の①から④までの( )番号は、同一事項を同番号で表示しています。

なお、「重点目標」に対応する( )番号が、「問題点・課題」、「評価委員会の意見・評価」の表中にない場合は、特記事項がないものです。

(3) 「7 質問等に対する回答書」は、評価委員会の会議以前に委員から提出された質問、意見、要望などに対する教育委員会事務局の回答を整理しています。

## (1)学校教育関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	1 学力づくり
<p>(1) 子どもの思考過程を尊重し、授業研究を通じて、児童生徒同士、児童生徒と教師の関わりを重視した学びあう授業の実現を図る。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、個に応じ個を生かす学習指導の具現化に向け、少人数指導*<sup>1</sup>やT T指導*<sup>2</sup>の特性を生かした、学力の向上を図る指導法の開発・改善を進める。</p> <p>(3) 教師カステップアップ研修、市少人数授業等臨時講師授業力向上研修、外国語活動研修、発達障害児理解研修の市主催研修の充実を図り、教員の指導力向上に努める。</p> <p>(4) 自ら考え、追究する力を伸ばす「総合的な学習の時間」の充実を図り、引き続き「生きる力」の向上を目指す。</p> <p>(5) 新学習指導要領*<sup>3</sup>の主旨を踏まえ、小学校の英語活動の充実を図り、その成果を生かし中学校の英語教育を推進する。</p> <p>(6) 外国人児童生徒の増加に伴い、日本語適応指導教員の充実を図る。岩倉東小学校を拠点校とする市内体制を拡充する。それにより外国人児童生徒との共生の意識や国際感覚を豊かにし、諸外国と進んで交流を図る児童生徒の育成に努める。</p> <p>(7) 特別支援教育の充実に向け、コーディネーターの設置や個別指導計画の作成、援助チームによる支援等特別支援教育の理解と体制整備を推進する。</p> <p>(8) I T環境を生かして、校務の効率化を図るとともに、I Tを積極的に活用して指導方法の工夫・改善を図り、豊かな学びの推進に努める。</p>	

### 成果・効果

<p>(1) 各学校の教育目標に沿った研究テーマ（現職教育テーマ）を設定し、年間を通して授業研究を進めた。年度末にはすべての学校がその成果を研究集録としてまとめ、他校の教員も参考とすることができた。</p> <p>(2) 少人数授業等臨時講師として、常勤の県費加配教員8人の他に市臨時講師を全小学校に5人配置し、きめ細かい指導を行った。中学校では数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ4人の臨時講師を配置し、学力の向上を図った。また、1学級あたりの児童数が急激に増加した場合に対応するため、臨時講師を配置して指導体制の充実を図った。</p> <p>(3) 経験の少ない教員の増加や学習指導要領の改訂、発達障害児童生徒への対応等、学校の今日的課題に向けた、市主催の各研修を合計14回開催し、延べ170人が参加して研修を実施した。</p> <p>(4) 「総合的な学習の時間」は、学習指導要領の改訂により平成23年度から小学校においては週3時間から週2時間に削減されたため、教育課程の見直しを図り、それぞれの学校が地域の特性を生かした活動に取り組んだ。</p>
--

- (5) 英語活動は、平成 23 年度から 1・2 年生年間 4 時間、3・4 年生年間 10 時間、5・6 年生年間 35 時間となり、3・4 年生については年間 7 時間の減となったが、引き続き英語学習への意欲を高めさせるとともに、国際理解を深めさせた。
- (6) 160 人ほど在籍している外国人児童生徒の日本語指導には、10 人の県加配教員と 2 人の市臨時講師が当たりその充実を図った。なお、日本語能力試験に挑戦し、22 人中 15 人が合格することができた。
- (7) 発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、年度当初に 10 人配置した。支援を必要とする児童生徒が多いため、12 月から 1 人を増員し、特別支援教育の充実を図った。また、「ことばの教室」においては、吃音、構音障害や言語発達遅滞等の子どもたちに効果的な指導をすることができた。平成 24 年度より、岩倉北小学校に発達障害児童対象の通級指導教室「すずらん教室」を開設し、児童の適性に配慮した教育環境の整備に努めた。
- (8) 平成 24 年 9 月に全小中学校のコンピュータを更新し、教員 1 人に 1 台を確保した。また、それに伴い、セキュリティポリシーや管理ガイドラインの見直しを図った。

#### 問 題 点 ・ 課 題

- (1) 教師の児童生徒への学習指導力向上を図る手段のひとつに先進校に学ぶ機会を持つことが挙げられる。各校の工夫と協力によってその機会を確保する必要がある。
- (2) 少人数授業等臨時講師による指導形態が児童生徒の学習成果に具体的にどのような結びついているか常に検証し、指導改善を図らねばならない。
- (3) 教育委員会として、全小中学校に共通する今日的課題を把握し、主体的に研修を企画・実施する必要がある。
- (4) 時間数が削減されたため、内容の精査を行い、限られた時間内で効果を上げる必要がある。
- (5) 小学校における英語活動を充実させるために、教員の指導力向上を図る必要がある。
- (6) 近年、在籍する外国人児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しており、その状況に対応できるよう教材開発を進めている。保護者とのコミュニケーションについては、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語の通訳や翻訳者の確保はしているが、それ以外の言語を使用する国からの転入もあり、情報伝達に苦慮している。
- (7) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、支援体制の整備・充実を図る必要がある。

## 評価委員会の意見・評価

(2) (5) (6) (7)

市独自で多様な臨時講師を配置し、配慮していただいていることは大変評価できる。

(2) 少人数学級の実現に向けて、県や国に対して、もっと声を挙げていただきたい。

(3) 研修内容等を決定する際には、現場の教員の意見・要望などの声を取り入れていただきたい。

### \*1 少人数指導

ひとつの学級や複数の学級を少人数に分けて、複数の指導者でそれぞれの集団を指導する指導法。似たことばに、「少人数学級」があるが、これは通称「35 人学級」と呼ばれている。学級編制の基本は上限 40 人が基本であるが、現在、小学校の第 1 学年及び第 2 学年、中学校の第 1 学年において、学級児童生徒数の上限を 35 人と設定して進められているものであり、平成 16 年度から愛知県独自の教育施策として導入された。なお、平成 23 年度からは、国において小学校の第 1 学年が 35 人学級と定められた。

### \*2 TT (ティームティーチング) 指導

ひとつの授業場を複数の指導者で連携しあって指導する方法。

### \*3 新学習指導要領

文部科学省では、平成 20 年 3 月に小学校・中学校学習指導要領の改訂を行った。

小学校では平成 23 年 4 月から、中学校では平成 24 年 4 月から、新しい学習指導要領の全面实施となった。

改定では、現行の学習指導要領の理念である『「生きる力」をはぐくむこと』は、新しい学習指導要領に引き継がれる。改定の主な点は、次のとおり。

#### ○ 指導内容の充実

言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、外国語教育の充実

#### ○ 小学校段階における外国語活動

#### ○ 道徳教育の充実

重点目標

2 こころづくり

- (1) 心を育む学習・いのちの教育を義務教育の9年間を通して計画的に行う。心に悩みを抱える児童生徒や不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室指導員・カウンセラー・メンタルフレンド・子どもと親の相談員・スクールカウンセラー等が、学校と連携する中で「こころづくり」を支援する。
- また、子どもと親の相談員を中心とした、各校の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー・養護教諭・適応指導教室・児童家庭課等のすべての関係者や関係機関が有機的に連携して相談・指導体制を充実させ、対策の効果が上がるようにする。
- いじめ問題については、全小中学校において、実態アンケートや教育相談を実施し、早期発見、早期対応に努める。
- (2) 児童生徒に演劇等を観る喜びを与えるとともに、感性を伸ばし文化を愛する心を育てる。セントラル愛知交響楽団を小中学校音楽鑑賞会に招き、生の演奏を聴くことにより、心に潤いをもたせる。また、プロの演奏家による直接指導により、より高い技能の習得に努める。
- (3) ボランティア活動の促進を図ることにより、地域の大人社会の中で将来の生き方等について学ぶ機会とする。
- (4) 環境を守る活動や自然と関わる活動の充実を図り、地域の自然を活用し、体験を重視した活動を展開する。
- (5) 平和を大切にし、国際社会に生きる活動の充実を図る。
- (6) 読書指導員を活用し、司書教諭と連携をとりながら学校図書館や読書指導の一層の充実を図る。また、読み聞かせや朝の10分間読書等を通じた読書習慣の形成を目指す。

成果・効果

- (1) 平成19年度から各校に配置した子どもと親の相談員が、いずれの学校においても効果的に機能した。相談件数は前年度を下回ったが、相談活動は定着しており、相談内容は不登校、友人関係、学習支援等多岐にわたっている。また、授業において担任の補助をする学習支援も行った。
- 全小中学校において、学期に1度、児童生徒一人ひとりにアンケート調査を行い、本人のみでなくクラスや周りのいじめに関する状況について、記述してもらい、それを基に教育相談を実施している。
- (2) 全小学校においては映画鑑賞会、両中学校においては音楽鑑賞会を開催し、セントラル愛知交響楽団による生演奏を聴く機会を設けた。また、両中学校では楽団員による音楽クラブ指導を行い、技術の向上を図った。
- 学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施をすることにより、音



楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができるようになった。

- (3) ボランティア活動に両中学校とも積極的に参加をしている。南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に生徒会活動・有志活動が、学校活動の基本のひとつとして位置づけられ取り組まれた。また、岩倉中学校でも、学校内のみならず、五条川清掃、ふれ愛まつり、水辺まつり等へ有志が参加して活躍している。
- (4) 五条川小学校の伝統的な取組みである水生生物調査、各校の自然生態園での体験活動等を通して、自然とふれ合う体験を重視した活動を進めた。また、環境を守る活動では、清掃事務所や小牧岩倉衛生処理組合等の見学を行い、ごみの行方やリサイクルについて学ぶことができた。
- (5) 平成18年度までは、中学生を広島・長崎へ派遣してきたが、平成19年度から小学校6年生（各校代表者1人）も加え、事業の充実を図った。平成24年度は長崎市へ派遣した。なお、派遣された2人の生徒が、8月15日の岩倉市の平和祈念戦没者追悼式において、「平和へのメッセージ」を発信し、戦争の悲惨さや恒久平和の大切さを市民に呼びかけた。被爆体験や戦争体験談を聞く会を全小中学校において開催し、平和教育を実施した。
- (6) 従来からの図書館司書補助員の配置から、平成20年度からは読書指導に重点を置いた読書指導員の配置とし、読書指導に成果を上げている。また、読み聞かせボランティアとの連携の効果も大きい。

### 問 題 点 ・ 課 題

- (1) 子どもと親の相談員への児童生徒の相談件数は1,451件、保護者・教師の相談は255件であった。いずれも件数は前年度より減少したが、配置5年目となり、各校とも児童生徒の中に定着してきており、引き続き相談活動の充実を図る必要がある。  
授業における学習支援は、911件あり今後も児童生徒との関わりを積極的に行っていく必要がある。  
いじめ問題に関しては、担任だけでなく学校全体がアンテナを高くして取り組む必要がある。また、いじめの事実が発覚したら、迅速に、ていねいで、誠実な対応をすること。いじめを許さないという確固たる姿勢を崩さず粘り強く指導することを共通理解して事に当たらなければならない。
- (3) 中学校では地域との連携、心の成長から大きな効果を上げているが、小学校での取り組みのあり方について検討をする必要がある。
- (5) 被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなっている。
- (6) 読書指導員の配置時間を延長し、読書指導を充実していく必要がある。

### 評価委員会の意見・評価

- (1) いじめ問題に関して、全小中学校において児童生徒にアンケート調査を実施し、教育相談を行っていることは大変評価できる。引き続き、学校全体で取り組んでいただきたい。
- (3) 各学校で地域の人を招いて、世代間交流等を図っていると思うが、特定の人に偏らないように地域へ呼びかけていただきたい。

<b>重点目標</b>	<b>3 学習環境づくり</b>
-------------	------------------

- |   |
|---|
| <p>(1) スクールガードの募集やセルフディフェンス講習会*<sup>1</sup>の開催、保護者等への不審者情報の配信等、学校・保護者・地域が一体となり安心して学べる環境づくりを進める。</p> <p>(2) 学校における児童生徒の健康管理に努め、必要な措置を講ずる。フッ化物洗口を継続して行い、児童生徒の歯の健康を支援する。</p> <p>(3) 快適な学習環境を整えるため、老朽化した学校施設について大規模改造工事計画の策定を進める。</p> |
|---|

<b>成果・効果</b>
--------------

- |   |
|---|
| <p>(1) 児童生徒の安全の向上を図るため、PTAと連携し、通学路点検を実施して危険箇所の対策について、学校・道路管理者・警察で合同会議を開いて対応に努めた。すべての小学校でスクールガードの組織が形成され、登下校時の見守り活動を実施している。また、平成24年度には、通学路安全ボランティア制度を整備した。携帯メールを活用した緊急情報の伝達が各学校で行われるようになったことで迅速な情報伝達が可能になっている。</p> <p>(2) 熱中症指標計を整備し、適宜計測を行ったり、光化学スモッグの予報等発令時には標識旗を掲げるなど注意喚起を図っている。またAED（自動体外式除細動器）の設置を行い、教職員においては消防署職員による応急手当講習を受講している。</p> <p>フッ化物洗口は、平成15年度から五条川小学校において実施し、その後、他校においても取り組み、平成19年度からは全小学校の1年生から3年生までの児童を対象に実施している。日常的に実施していることから、歯の健康を自ら守るという動機付けができています。</p> <p>(3) 岩倉東小学校の給水管布設替工事やプールサイド改修工事、岩倉中学校コンピュータ教室空調機取替工事など学校教育施設の整備を図った。</p> |
|---|

<b>問題点・課題</b>
---------------

- |  |
|--|
| <p>(1) 各校、各地域の特色ある取り組みがなされている。他校との情報交換や研修の場を設けて、活動の充実を図るとともに、緊急情報のネットワークの活用を進める必要がある。</p> <p>(3) 児童生徒の安全安心を最優先に考え進めてきた、耐震補強工事が完了した。今後は老朽化した学校施設の大規模改造工事を計画的に実施していく必要がある。</p> |
|--|

### 評価委員会の意見・評価

(3) 子どもの安全を第一に考え、耐震補強工事を当初の計画よりも早く進めていただき本当にありがたく思う。校舎等の老朽化も進んでいるため、改修工事についても今後計画的に進めていただきたい。

#### \*1 セルフディフェンス講習会

子ども自身が本来持っている可能性、能力、感性に気づき、自分を大切にする心（人権意識）を育て、他人の権利を尊重する気持ちを育てる。また、いじめ、虐待、不審者による被害など、子どもへの様々な暴力に対して、子ども自身が自分を守るための具体的な知識や技能を学ぶ講習会。

## (2)学校給食センター関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	食に関する指導の充実
(1) 食に関する指導の充実	年間 95 回の給食時訪問の他、試食会や教科・特別活動においても栄養教諭と連携し積極的に指導を行い、食についての知識向上を図り「早寝、早起き、朝ごはん」の実践を啓発する。
(2) 衛生的で安全な給食づくり	施設・設備等の衛生管理を徹底し、ドライ運用に向け一層努力する。
(3) 地産・地消の推進	食育の推進として、地元でとれる米や野菜をできる限り多く取り入れ、安全・安心な食材の確保に努める。また、児童生徒に地域への理解を深め、愛着を持たせる。

### 成果・効果

(1) 栄養教諭等が、児童生徒の給食時に訪問して指導に当たり、食に関する知識等を深めさせることができた。残食量は減少傾向にある。

献立予定表にあいちの伝統野菜について掲載し、家庭での食への関心を高めることに努めた。また、保護者に対して、各小中学校における給食試食会で現在の給食の状況や食に対する話をするにより啓発に努めた。

一人当たりの残食量の推移 (平均) (単位: g)

H19	H20	H21	H22	H23	H24
16.8	12.0	13.6	12.3	11.0	9.3

(2) 小中学校の給食用箸を木製から強化ナイロン樹脂製に替えた。また、害獣の進入対策、排水処理施設やフライヤーの修繕、真空冷却機の導入、回転釜の交換を行い、安全性をより高め、より衛生的な環境で調理をすることができた。

新学校給食センター建設基金として 60,000 千円と利息分の 261,830 円を新たに積み立て 140,261,830 円の積立になった。

献立作成委員会・給食用物資購入選定委員会で P T A の代表者に一緒に検討してもらうことにより食に関する参加・P R に努めた。

(3) 米飯は、岩倉産及び県内産の「あいちのかおり S B L」40,723 kg を、岩倉産の野菜は 10 品、3,492kg (重量割合 6.04%) を使用した。また、愛知県産の農産物に関しても積極的に使用した。

### 問 題 点 ・ 課 題

- (1) 児童生徒の嗜好に合わせた献立づくりを推進する。
- (2) ドライ運用等については、計画的で継続的な施設改善が必要であり、現在の学校給食センターの建替えについては平成 28 年 9 月供用開始を目指して基本方針をまとめた。一方で老朽化した現在の施設から新センターへ移行するまでの間の維持管理が課題である。
- 平成 24 年 12 月に東京都調布市で起きた食物アレルギーの児童が学校給食を原因としてアナフィラキシーショックの疑いによる死亡事故を受けて、国では「学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究」を進めているところであるが、岩倉市でもできることから対応を進める必要がある。
- (2) 米飯は、岩倉産と愛知県内産の米ですべて賄うことができる。しかし、地元野菜は、出荷可能な水準の野菜を生産する農家が少ない中、全量でなくとも一部だけでも利用できるよう努めた。

### 評価委員会の意見・評価

- (2) 岩倉市でも重大な事故が起きないように学校給食の食物アレルギーの対応について少しでも進めていただきたい。
- (3) 地元の野菜を使う中で、農家の顔が見えるような取組みも必要であるので、調理実習などの機会を捉え地元の野菜を P R していただきたい。

### (3)生涯学習関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	1 生涯学習の推進
<p>(1) 岩倉市生涯学習基本構想・基本計画に基づき、施策を計画的に進める。</p> <p>(2) 生涯学習事業情報の収集、情報提供、学習相談体制を充実させる。</p> <p>(3) 生涯学習ボランティアの発掘、活動支援を進める。</p> <p>(4) 生涯学習講座の企画運営を含む岩倉市生涯学習センターの管理運営を、指定管理者と連携し進める。</p> <p>(5) 社会教育関係団体及び生涯学習サークルの支援に努める。</p>	

成果・効果
<p>(1) 岩倉市生涯学習基本構想の基本理念「楽しく学び 人とひととが響き合うまち いわくら」の実現のために、7つの基本目標とそれに基づいた基本計画により、生涯学習施策の推進に努めた。</p> <p>(2) 本市内外から生涯学習事業情報を収集し、広報等により講座開催等の事業情報を広くPRし、また、生涯学習センターを始めとする本市施設の窓口において生涯学習に係る相談体制の充実に努めた。</p> <p>(3) 生涯学習ボランティアに従事する団体・個人の情報収集に努め、市の事業において積極的に連携する等の活動支援を進めた。</p> <p>(4) 生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人 来未 iwakura (くるみ いわくら) と締結した基本協定により、生涯学習講座等事業の企画運営、利用申請の受付・許可、施設内の清掃等管理運営が適切に行なわれた。</p> <p>(5) 社会教育委員の意見を聴き、生涯学習サークル 104 団体からの申請のうち 101 団体を、社会教育関係団体については 22 団体からの申請のうち 22 団体を登録した。登録された団体については、生涯学習センターにおける定例活動に便宜を図る等の支援を行った。</p>

問題点・課題
<p>(2) インターネットの普及により、市民にとっては生涯学習事業情報の収集が容易になってきているが、それ以外の手段による事業情報の伝達・PRや、相談体制の充実も検討していかななくてはならない。</p> <p>(3) ボランティア活動は多岐に渡るため、団体・個人の実情に合わせた個別の活動支援を行うことは困難である。</p> <p>(4) 市民にとって利用しやすく、快適で安全安心な施設となるよう、また、公平で適切な管理運営が行われるよう、指定管理者と連携して進める。施設の管理運営に市民意見を反映し適切に指定管理者を評価 (モニタリング) することが重要である。</p>

#### 評価委員会の意見・評価

(4) 民間の指定管理者が生涯学習センターを管理・運営していくにあたって、岩倉市における生涯学習の拠点である生涯学習センターの役割を正しく認識したうえで、多岐にわたる市民ニーズを意識し、偏ったジャンルの講座とならないよう注意が必要である。



<b>重点目標</b>	<b>2 青少年の健全育成</b>
-------------	-------------------

- |  |
|--|
| <p>(1) 青少年の健全育成活動及び非行防止活動を推進し、また、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議の活動に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 新成人の実行委員の企画による「新成人のつどい」を開催する。</p> <p>(3) 家庭における父親の役割の重要性を再認識するため、父親の家庭教育参加促進事業を実施する。</p> <p>(4) 子どもの安全な居場所づくりを目指して、放課後子ども教室を開催する。</p> |
|--|

<b>成果・効果</b>
--------------

- |  |
|--|
| <p>(1) 青少年問題協議会及び同専門委員会を開催し、青少年の健全育成に努めた。また、県及び県青少年育成県民会議が主唱する「青少年の非行、被害防止に取り組む県民運動」に取り組み、専門委員会委員とともに中学生も街頭キャンペーンに参加した。</p> <p>(2) 成人を迎えた青年を祝い、社会人としての自覚と責任を確認する場として、新成人の代表13人で構成する実行委員会に企画・運営を委託し、「新成人のつどい」を開催した。対象者468人のうち382人が参加し、実行委員が作成したビデオ上映や新成人参加者全員が参加できるビンゴ大会等により盛会となった。</p> <p>(3) いわくらOYGクラブ*1による、「相撲交流会」「岩倉親子もちつき大会」を始めとした各種事業を支援し、親子のコミュニケーションを深め、父親の家庭教育への参加促進を図った。</p> <p>(4) 毎週土曜日の午前中、市内5つの小学校の体育館・図書室・コンピュータ室を利用し、子どもが安心して活動することができる居場所づくりとして放課後子ども教室を開催した。</p> |
|--|

<b>問題点・課題</b>
---------------

- |   |
|---|
| <p>(1) 専門委員会委員(30人)による年3回の会議を開催し、青少年に関する市内の状況について情報の共有を図っている。中学生が参加する街頭啓発活動の成果・効果を高める工夫が必要である。</p> <p>(2) 「新成人のつどい」は、本年度から式典とアトラクションからなる2部構成とし、司会者を変更するなど刷新を図ったが、企画及び運営面で更に充実したものとなるよう努めたい。</p> <p>(3) 市民主体の活動となるよう、いわくらOYGクラブの組織の確立と自主事業を支援しているが、従来からの事業に代わる新たな事業展開が求められる。</p> <p>(4) 安全対策の充実のためにも放課後子ども教室指導員を増やしていく必要があるが、活動内容により参加者数に不均衡がみられ、学校間、教室間で指導員数を調整して対応する必要がある。</p> |
|---|

## 評価委員会の意見・評価

(2) 新成人のつどいでは、新成人対象者の8割以上が参加している状況であり、とても素晴らしいことだと思う。今後も社会人としての自覚と互いの成長を確認する場となるよう努めていただきたい。

最近の若者は生まれ故郷を想う気持ちが希薄と言われているので、若者同士が集まり、地域を良くしていく動きが見られると良いと思う。

### \*1 いわくらOYGクラブ

父親の家庭教育参加促進事業の一環として、地域ぐるみで子どもたちの健全育成の事業をしている。この会の名称は、O おもいやり、Y やさしさ、G がんばり・げんき、から「いわくら OYG クラブ」とし、親子で参加できるふれあい行事等を実施して父親が家庭教育に参加できる場の提供するための活動をしている。

<b>重点目標</b>	<b>3 男女共同参画社会の実現</b>
<p>(1) 「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指して、本市が取り組む施策を関係各課等と連携して進める。</p> <p>(2) 男女共同参画社会実現に向け、リーダーとなる人を育成するため、愛知県が開催する各種の研修会等に市民を派遣する。</p>	

<b>成果・効果</b>
<p>(1) 岩倉市における男女共同参画に関する現況と諸問題を把握し、今後の男女共同参画施策のあり方を検討し、当該社会の実現に向けて計画的、効果的な施策の推進に資するため、行政職員からなる「岩倉市男女共同参画行政推進会議」や市民・学識経験者及び行政職員からなる「岩倉市男女共同参画懇話会」を開催した。市民の企画実行委員会により、様々な分野で活躍する女性をテーマに、男女共同参画セミナー（5回講座）を開催し、実行委員と参加者がともに男女共同参画社会形成への意識高揚を図った。</p> <p>(2) 愛知県が開催する「女性教育指導者研修会」に市民を派遣し、女性指導者の育成を図り、女性の社会参加を促し、交流や連帯を深めることに努めた。</p>

<b>問題点・課題</b>
<p>(1) 「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」を効率良く推進していくために行政推進会議及び懇話会による、進捗状況の管理を適正に行う必要がある。</p> <p>男女共同参画セミナーの参加者を拡大していくため、セミナー実行委員とともに講座内容の充実と効果的な周知に努める。</p> <p>審議会委員等の女性登用率 30%を目指しているが、それらの中には女性の進出が難しい分野もあり、また、選出する上での構造的問題もあるため、20%台後半に止まっている。</p> <p>(2) なるべく若い人を指導者として育成していくために派遣者の選定をしているが、研修期間が長いことなどから困難である。</p>

<b>評価委員会の意見・評価</b>
<p>(1) 男女共同参画セミナーは、内容や講座のネーミングによっては非常に堅いイメージとなり参加し辛くなってしまうので、これからも工夫をお願いしたい。また、日常的な題材をテーマとすることで、より多くの市民が参加する講座となるのではと思う。</p> <p>(2) 指導的な立場となる市民の育成のため、今後もこのような機会には積極的に参加して欲しい。</p>

<b>重点目標</b>	<b>4 文化の薫り高いまちづくり</b>
<p>(1) 市民文化祭を岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力を得て開催する。</p> <p>(2) 市民音楽祭を岩倉市文化協会に委託し、音楽連盟の運営により開催する。</p> <p>(3) 市民茶会を岩倉市文化協会に委託し、茶華道連盟の運営により開催する。</p> <p>(4) 文化講演会・市民芸術劇場を隔年で開催する。</p> <p>(5) 市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業による助成金を交付する。</p>	

<b>成果・効果</b>	
<p>(1) 岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力により、3,471人の出品者、7,933人の入場者を得て実施することができ、本市の市民文化を発揚することができた。</p> <p>(2) 岩倉市文化協会に開催を委託し、音楽連盟・出演団体により運営し、19団体270人の市内音楽愛好家による演奏を、来場した市民に提供した。</p> <p>(3) 史跡公園を会場として、琴の演奏やしのぶえの会による篠笛の演奏されるなか、岩倉市文化協会、茶華道連盟の協力を得て、161人の参加者が交流する場とすることができた。</p> <p>(4) 文化講演会は、作家・タレントとして活躍している室井佑月氏を招き、「自分らしい子育て」をテーマに講演を行い、204人の入場者があった。</p> <p>(5) まちづくり文化振興事業助成金に関しては、申請に当たっての相談が数件あったものの、申請には至らなかった。</p>	

<b>問題点・課題</b>	
<p>(1) 本市の文化事業・文化振興は、岩倉市文化協会の構成団体を始め、多様な市民団体・個人の参加を得て、市民と行政の協働により推進している。構成員の固定化と高齢化による活力の低下が問題になっている団体が多く存在する。</p> <p>(2) 市民音楽祭は、市民文化祭と合わせ、同じ会場で開催されており、市民文化祭の来場者数の影響を多大に受けるが、入場者数（聴衆）が低調な状況が例年続いていることから、効果的な市民周知の方法の検討や、魅力的な市民音楽祭とするための来場者のニーズをつかむ必要がある。</p>	

<b>評価委員会の意見・評価</b>	
<p>(1) (2)</p> <p>岩倉における市民による文化活動を活性化させるため、文化協会の構成員の高齢化や、音楽祭の集客力向上のための検討が必要と思われる。</p>	

(1) ～ (4)

長年同じような行事を継続して行ってきたが、市民アンケートを取るなどして市民が望む企画を再検討する機会があってもよいと考える。

**重点目標**

**5 伝統文化の継承**

- (1) 文化財である山車の保存に努め、伝統文化の継承と保存会の育成を図る。
- (2) 民俗資料等を収集して修理、修復し保存と展示内容の充実を図る。
- (3) 文化財への理解を深めるため、史跡公園の管理運営と活用を推進する。
- (4) 文化財の保護を目的に文化財防火訓練を行う。
- (5) 織田伊勢守信安、山内一豊追悼会を開催する。

**成果・効果**

- (1) 岩倉市山車保存会と協力し、伝統的な山車の展示及び巡行を行ったことは、本市全体の貴重な財産である山車の継承と保存をする意識の高揚を図ることができ、広く来訪者に岩倉の山車を紹介する機会となった。
- (2) 市内に保存されている民具等の提供を受け、民具研究会により民俗資料等を修理、修復して保存を図り、保護意識の高揚に努めた。また、「曾野町周辺遺跡出土埋蔵文化財展」を生涯学習センターギャラリー及び郷土資料室で開催し、本市の文化・歴史への理解を深める機会とした。
- (3) 鳥居建民家において開催される月釜を支援するとともに、鳥居建民家の萱葺屋根の修繕等、公園施設の適切な維持管理に努め、市民の歴史学習及び憩いの場として活用した。
- (4) 文化財を火災から守るため文化財防火デーに合わせ、1月26日(土)に井上町神明社において、地域や関係者の協力を得て文化財防火訓練を実施した。
- (5) 誓願寺、神明生田神社において、4月の第1土曜日に追悼会を開催し、岩倉市が生んだ戦国の武将の遺徳を偲び、今日を築く礎となったことを再認識する機会とした。

**問題点・課題**

- (1) 3町の山車とからくり人形等は、有形・無形の文化財をともに含み、その大きさにおいても、関わる保存会員の数においても本市において突出して規模が大きく、山車本体や人形の修繕等の維持管理、お囃子やからくり人形操作の後継者獲得、といった保存・継承に係る課題は幅広い。岩倉市山車保存会と連携し、三町それぞれの保存会の調整を図りつつ、本市全体の文化財として総合的に支援していく必要がある。
- (1) 平成3年の市制施行20周年に山車を復活して以降20年以上が経過し、3町の山車は大幅な修繕が必要な時期が来ている。大規模な修繕には多額の費用が必要であり、財政面で脆弱な3町の山車保存会にとって多大な負担となる。
- (2) 市民から譲り受けた民具等については、郷土資料室など限りある保管・展示場所において、どのように補修や洗浄を行い、整理・記録し、保管・展示していくか、市として方針と計画を持つ必要がある。

- (3) 公園であるため、昼夜にわたった管理をすることが困難であることや老朽化する歴史的建造物をいかに維持していくかが課題である。
- (4) 消防自動車、救急車等が出動する大掛かりな訓練となるため、場所の選定に苦慮している。
- (5) 広報等で周知を図っているが、一般の参加者が少ない。

#### 評価委員会の意見・評価

- (1) 文化財の維持管理には多額の経費が必要となるが、岩倉市にとって貴重な歴史的文化財を今後も大切に守っていただきたい。

<b>重点目標</b>	<b>6 音楽のあるまちづくりの推進</b>
-------------	------------------------

- |   |
|---|
| <p>(1) ジュニアオーケストラの育成に努める。<br/>(2) 音楽文化の普及を図る。</p> |
|---|

<b>成果・効果</b>
--------------

- |  |
|--|
| <p>(1) セントラル愛知交響楽団に運営を委託し、その指導の下、青少年が音楽を通して自ら考え、創造し、感動する生き生きとした人づくりの場とすることができた。また、第12回定期演奏会を始めとする発表の場においては、市民に青少年が演奏する音楽を聴く機会を提供することができた。</p> <p>(2) 平成2年から続くセントラル愛知交響楽団との提携により、また、小中学校や地域の協力を得て、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、中学校音楽鑑賞、サクランドコンサート等を実施した。また、市役所1階ミニステージを利用したロビーコンサートを実施した。</p> |
|--|

<b>問題点・課題</b>
---------------

- |  |
|--|
| <p>(1) ジュニアオーケストラ団員は入れ替わりが激しく、市内小中学校等に広く呼びかけて毎年2回団員を募集しているが、多岐に渡る楽器パートの団員を確保することは難しい。</p> <p>ジュニアオーケストラの演奏機会を増やすため、独自の演奏会の開催や、各種イベントへの参加を模索しなければならない。</p> <p>(2) 各種のコンサートに安定した入場者数が得られる等定着してきているが、音楽文化の普及について成果や効果を具体的に示すことは難しい。</p> |
|--|

<b>評価委員会の意見・評価</b>
--------------------

- |  |
|--|
| <p>(1) (2)</p> <p>ジュニアオーケストラの育成に併せて、幼稚園や保育園での演奏や、小さな子ども達と共演するなど、今後の社会を担っていく子ども達の音楽に対する関心を高める企画を工夫して実施していただきたい。</p> |
|--|



#### (4)図書館関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	図書館機能の充実
<p>(1) 館外利用を基本とした運営。</p> <p>(2) 資料の多様化に努める。</p> <p>(3) 子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の充実に努める。</p> <p>(4) 市の資料センターとしての機能を高める。</p> <p>(5) 学校図書館と市図書館のネットワーク機能の推進を図る。</p> <p>(6) 市民プラザと共同の駐車場について、関係部署と連携し適切な管理に努める。</p> <p>(7) 施設の利用拡大に努める。</p>	

#### 成果・効果

<p>(1) 年間貸出点数は、281,232点となり、3,792点減少した。平成20年度に貸出点数の制限を7点から10点に変更し貸出点数が増加していたが、平成23年度から減少傾向が続いている。</p> <p>(2) DVDソフトを61点購入した。児童向けの他にもオペラや歌舞伎のDVDも購入した。</p> <p>(3) 子ども読書活動推進計画に基づき、おはなし会等の図書館ボランティアの連携が充実した。</p> <p>(4) 図書館ホームページ(平成18年12月開設)の利用と、インターネットによる予約サービスを進めた。 蔵書検索数は464,725件、インターネット予約は3,267件となり、それぞれ79,203件減、55件減であった。電子情報システムの更新に伴い、利用できない期間があったことと、県の横断検索が長期利用できなかった影響が考えられる。</p> <p>(5) 学校図書館蔵書データがインターネットにより一元化され情報の迅速な利用と共有化ができた。</p> <p>(6) こまめなチェックで、目的外利用は見られなくなった。</p> <p>(7) 月末の館内整理日が土・日曜日となった場合は開館した。夏休み中の月曜休館日を臨時開館した。また、高校生の定期考査で学習室が満席の場合は閲覧室を学習室として臨時開放を行った。</p>
--

#### 問題点・課題

<p>(1) 貸出点数の減少は自然減少と思われるので、利用者の多様なリクエストに応えつつ子どもの読書活動を推進していく。</p> <p>(2) 今後ますます利用が高まる視聴覚資料の充実に努めていく。</p> <p>(3) 子ども読書活動推進計画に基づき、子どもによりよい読書環境を提供していく。</p>
---

- (4) インターネット予約等、便利な制度を更に市民に周知していく。
- (5) 学校間の図書相互利用が進んでいない。
- (6) 図書館北側駐車場を拡張し、駐車台数の増設を図っていく必要がある。
- (7) 休館日となっている月曜日について、小中学校の夏休み期間中の開館や、祝日の月曜日開館等、開館日の拡大を進めていく。  
また、館内整理日の開館により本来行うべき業務に影響が出ているので、館内整理日の変更を考えていく。

#### 評価委員会の意見・評価

- (3) お話し会で、岩倉の昔話を取り上げていただきたい。
- (4) 現状の施設では難しいと思うが、将来的にはパソコンの持ち込み使用ができる環境づくりを考える必要がある。

## (5)スポーツ関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	スポーツの振興
	(1) スポーツの普及・振興を図る。 (2) スポーツ指導者の養成・確保に努める。 (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・活動支援に努める。 (4) スポーツ組織の充実を図る。 (5) スポーツイベントの充実を図る。 (6) スポーツ施設の有効活用と整備充実に努める。

### 成果・効果

- (1) 市民が気軽に参加できるカローリング教室や親子ふれあい教室等5種目7教室を開催してスポーツの普及・振興に努めた。
- (2) 各種のスポーツ指導者養成講習に伴う受講料の補助を行い、指導者の確保に努めた。
- (3) 文部科学省が推奨する総合型地域スポーツクラブとして、平成20年度に設立された岩倉スポーツクラブに育成補助を行い、市民がスポーツに気軽に参加できる環境づくりに努めた。
- (4) 体育協会やその下部組織であるスポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団本部各団体のスポーツ活動を支援した。
- (5) いわくら市民健康マラソンや武道大会を始め、各種スポーツ大会、市民体育祭の開催及び市民ふれ愛まつりのスポーツフェアでニュースポーツであるカローリング、スポーツイベントの充実を図った。
- (6) 南部中学校夜間照明設備改修工事や総合体育文化センターの屋上防水工事、アリーナ床改修工事、第2駐車場拡張整備工事、多目的ホール舞台照明用ケーブル更新、トレーニング機器の更新等を行い、利用者が使いやすい施設の整備に努めた。  
また、老朽化が著しく休場していた市営大地プールは、廃止とし、跡地には新学校給食センターの建設を行う予定である。

### 問題点・課題

- (1) 少子化に伴って、教室参加者数は少なく、「一市民一スポーツ」を推奨する中で、  
今後は、より多くの参加者を募るためにグラウンドゴルフ等中高年齢層の参加の促進を図る必要がある。  
スポーツ教室では、参加者が固定傾向にあるため、一市民一スポーツを推奨していく中で、幅広い参加を推進していく必要がある。
- (2) スポーツ振興には、指導者の養成と指導力の向上が不可欠であり、生涯スポーツの普及のため、ニュースポーツ指導者の育成が必要である。

- (3) 岩倉スポーツクラブの安定した運営のためにも、会員の確保と指導者の育成や組織づくりに努める必要がある。
- (5) 第2回いわくら市民健康マラソンを開催し多くの市民の参加があったが、実施回数が少ないため、当日の交通規制やマラソンコース等市民への周知に努める必要がある。
- (6) 総合体育文化センターを開設して20年以上経過し、設備が老朽化してきており、また、他のスポーツ施設についても計画的に施設設備の更新を図っていく必要がある。

#### 評価委員会の意見・評価

- (6) プールの代替えとして、岩倉市民が近隣の類似施設を利用しやすいよう検討をしていただきたい。

## 7 質問等に対する回答書

報告書 頁	1 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	重点目標 (3)
<p>&lt;質問&gt; 教師カステップアップ研修の内容はどのようなものか？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt; 経験年数1～3年目の教員を対象に研修を実施し、授業力の向上と自ら学び続けようとする資質を育てるものです。 卓越した授業技術をもった講師による模擬授業を実施しました。 講師：筑波大学附属小学校 教諭 二瓶 弘行先生 また、少経験教員による模擬授業を通し、教科指導員（丹葉地方事務協議会委嘱）の指導・助言を交えて授業研究を行いました。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt; 今後も、経験の少ない教員を中心に研修を行い、指導力の向上を図っていきます。</p>	

報告書 頁	1 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	成果・効果 (2)
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>市臨時講師が昨年7人から今年5人に減少しているのにどうして成果となっているのか？</p> <p>小・中で増加しているのか？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>少人数指導対応の臨時講師については、これまで全小中学校に各1人、計7人配置していました。平成24年度から両中学校において英語と数学を重点教科として捉え、中学校重点教科臨時講師と職名を変えて、2教科各1人ずつ配置したため、小学校5人、中学校4人の計9人となり2名の増加となりました。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>市内小中学校の状況に応じて、必要な臨時講師等の充実に努めます。</p>	

報告書 頁	1 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	問題点・課題 (3)
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>開催数、参加者数が共に減少している。 中身が充実していれば良いのだが？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>平成 24 年度市主催研修会については、別紙 1 のとおりです。 平成 23 年度に中学校体育の武道必修化に伴い実施した柔道指導者研修は 24 年度には実施しませんでした。(24 年度以降は管内で実施) また、研修会の対象者は年度により異なるため、参加者の増減があるのはやむを得ないと考えます。研修内容については、検討し充実したものとなっています。 さらに、他市町（特に丹葉地区）が開催する研修と交流を図り、互いに学習する場を増やすようにしています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>市全体の教職員の指導力向上を図るものとして、研修内容や講師の選定等について、引き続き研究・実施していきます。</p>	

報告書 頁	2 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	成果・効果 (7)
<p>&lt;質問&gt;  すずらん教室の内容は？  (人数、指導の内容等)</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;  平成 24 年度の通級児童は 11 人です (そのうち 1 人退級)。  通常の学級に在籍する発達障害 (特に学習障害) のある児童で、障害の状態改善又は克服を目的とする個別指導が必要とされる者を対象としています。各教科の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状況に応じて、週 2 時間程度通級させ、自立活動や教科補充等の個別指導を行います。  具体的には、自立活動支援で集中 (見る・聞く) トレーニングや人とうまく関わっていくための方法を身につけさせるためのソーシャルスキルトレーニングであり、また各教科の補充指導を個々の状況に合わせて行っています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;  通級児童が落ち着いて学級で過ごすことができるようになったとの成果が見られることから、今後も個々に応じた指導を実施していきます。  また、現在は北小学校のみの配置であるため、他校への配置も引き続き要望していきます。</p>	



報告書 頁	2 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	問題点・課題 (8)
<p>&lt;質問&gt;          どうしてカットされたのか？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;          小中学校ともに全教職員にパソコンを1人1台確保できたため、成果・効果に記載しました。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p>	

報告書 頁	7 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 2 こころづくり
質問項目	問題点・課題 (1)
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>内容はどの様なものが多いか？ いじめ問題とのからみは？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>相談内容については、別紙2のとおりです。 ここに上げられる件数については、子どもと親の相談員が受けた相談の延べ件数であることから、これだけで判断することは難しいと考えます。 但し、児童生徒の状況を知るよい機会であるため、相談員だけではなく教職員との情報交換を行いつつ、対応を図り、早期発見・早期解決に結び付けていくよう努めています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>相談件数だけでは、この活動の評価をすることはできません。引き続き、児童生徒が気軽に相談できる環境の充実に努めます。</p>	

報告書 頁	11 ページ
重点目標	(2) 学校給食センター関係 食に関する指導の充実
質問項目	成果・効果 (3)
<p>&lt;質問&gt; 重量判定 6.04% ですね？</p> <p>米飯、野菜とも減少しているのに成果・効果では？ 全体量がそれ以上に減少していればそのことを記入しては？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt; 重量割合は 6.04% です。</p> <p>米飯については全量が県内産になっており、食数、給食回数や献立により使用量は変動し、全体の使用量は若干ですが米飯や野菜の使用量は前年度に比べて減少しています。</p> <p>市内産の野菜の使用量については、気候により出荷量にばらつきがあり安定して仕入れることができない状況にあります。また、農家の高齢化により出荷していただける農家さんも減少しています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt; 県内産については平成 24 年度まで統計を取っていなかったため、平成 25 年度から集計を始めました。</p> <p>市内産の野菜については農産物の出荷団体を通じて積極的に出荷していただけるように今後もお願いしていきます。</p>	

報告書 頁	13ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 1 生涯学習の推進
質問項目	成果・効果 (5)
<p>&lt;質問&gt;  社会教育関係団体6団体から22団体を登録(全部ですね?)    全団体にどのような支援がされたのですか?</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;  社会教育関係団体は登録期間が2年間となっており、新規及び登録期間が満了した22団体が申請し、全部が認められています。    社会教育関係団体・生涯学習サークルに対する支援としては、活動場所を確保する際の優遇措置や、それら使用料の減免などを行うことで活動を支援しています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;  今後も引き続き、団体の適正な管理と育成に努めます。</p>	

報告書 頁	15ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 2 青少年の健全育成
質問項目	成果・効果(2)
<p>&lt;質問 意見&gt;</p> <p>「新成人のつどい」の参加者 昨年は81.5%、本年は81.6%多いと思います。</p> <p>近隣の市町村ではどうなのでしょう？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>平成25年実績</p> <p>小牧市 81.0%</p> <p>犬山市 81.2%</p> <p>稲沢市 75.0%</p> <p>江南市 80.6%</p> <p>岩倉市 81.6%</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>本年度は新成人のつどいの開催形態を刷新し2年目となりますが、新成人の実行委員の意見を尊重しつつ、魅力的なイベントとなるよう努めるとともに、参加者数が増えるよう効果的な情報発信を研究していきたいと考えます。</p>	

報告書 頁	18ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 4 文化の薫り高いまちづくり
質問項目	成果・効果 (5)
<p>&lt;意見&gt; 申請がなく助成金を交付できなければ、問題点・課題なのは？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt; 平成24年度においては、相談は複数件あったものの、実際に申請までには至っていない状況でした。 助成要件として、一定の活動実績や恒常的な活動でないこと等を求めることや、審査会への諮問・答申を経て交付が決定することなど複雑な手続きや厳しい要件を求めることなども一因と思われます。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt; 例年1~2件の申請数で、過去においても申請の無かった年度もありますが、PR方法を工夫するなどし、市民による自主的な文化活動の振興に寄与したいと考えます。</p>	

報告書 頁	20ページ												
重点目標	(3) 生涯学習関係 5 伝統文化の継承												
質問項目	重点目標 (3)												
<p>&lt;質問・意見&gt;</p> <p>岩倉市所有の文化財で市・県・国から指定を受けているものは？  岩倉市内で寺・個人等で市・県・国から指定を受けているものは？  「わたしたちのまちいわくら」の中にある P.104～107 竪穴住居・弥生式土器・鳥居建民家・井上城跡・岩倉城跡・山内一豊誕生地碑・山車はどの様になっているか？</p>													
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>別紙3参照</p> <p>「わたしたちのまちいわくら」の中にある P.104～107</p> <table> <tr> <td>竪穴住居</td> <td>指定なし</td> </tr> <tr> <td>鳥居建民家</td> <td>岩倉市指定</td> </tr> <tr> <td>弥生式土器 (大地遺跡)</td> <td>指定なし</td> </tr> <tr> <td>井上城跡</td> <td>岩倉市指定</td> </tr> <tr> <td>山内一豊誕生地碑</td> <td>岩倉市指定</td> </tr> <tr> <td>山車(下本町・大上市場・中本町)</td> <td>岩倉市指定</td> </tr> </table>		竪穴住居	指定なし	鳥居建民家	岩倉市指定	弥生式土器 (大地遺跡)	指定なし	井上城跡	岩倉市指定	山内一豊誕生地碑	岩倉市指定	山車(下本町・大上市場・中本町)	岩倉市指定
竪穴住居	指定なし												
鳥居建民家	岩倉市指定												
弥生式土器 (大地遺跡)	指定なし												
井上城跡	岩倉市指定												
山内一豊誕生地碑	岩倉市指定												
山車(下本町・大上市場・中本町)	岩倉市指定												
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>昨年以降、鈴井町の獅子館を市指定の文化財とするよう手続きを進めています。今後も地元の貴重な文化財の情報収集及び保全に努めていきたいと思ひます。</p>													

報告書 頁	25 ページ
重点目標	(5) スポーツ関係      スポーツの振興
質問項目	成果・効果 (6)
<p>&lt;意見&gt;  市営大地プール廃止→新学校給食センターの建設</p> <p>スポーツの振興での問題点・課題ですね？</p>	
<p>&lt;現状・状況&gt;</p> <p>市営プールは、昭和 58 年にでき、約 30 年経過しており、施設も老朽化し改修に多額の費用がかかることから平成 23 年度、24 年度と休場しています。</p>	
<p>&lt;今後の考え方&gt;</p> <p>平成 25 度以降に市営プール関係の条例及び規則を廃止し、その後の活用を新学校給食センターの建設をする予定です。</p> <p>平成 24 年度では、スポーツグループの所管になることからこの項目で表記しています。</p>	